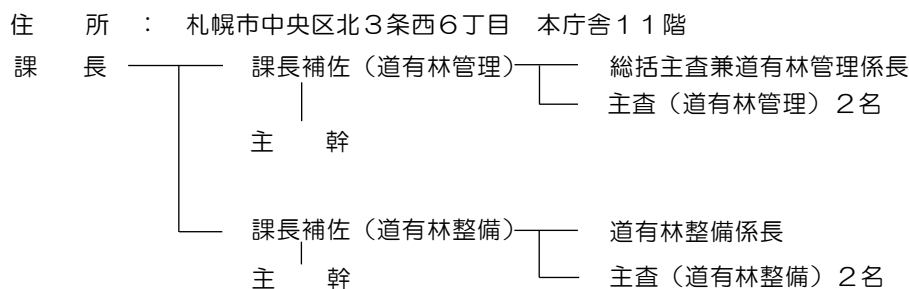


# 道有林課

## 担当する事務

- 1 道有林野事業の総合調整に関すること
- 2 道有林野事業の整備・管理に係る計画に関すること
- 3 道有林野事業の産物の売払いに関すること
- 4 道有林野事業の造林に関すること
- 5 道有林野事業の路網及び治山に関すること
- 6 道有林野事業の施業試験に関すること

## 組織図



## 施 策

頁数	施 策 名	担当係	備考
122	1 航空レーザを活用した森林由来クレジット(キタ・グリーンクレジット)の創出の取組	道有林管理係 道有林整備係	他
123	2 道有林における多様で先導的な森林づくり	道有林管理係 道有林整備係	予算
124	3 原木の安定供給の取組	道有林整備係	他
125	4 道有林におけるスマート林業の取組	道有林整備係	他
125	5 道有林における生物多様性保全の取組	道有林整備係	他
126	6 市町村と連携した森林づくり事業費	道有林整備係	予算
126	7 道有林エソシカ緊急対策事業費	道有林整備係 道有林管理係	予算
126	8 森林吸収エコビジネス推進事業費	道有林管理係	予算
126	9 市町村体制強化支援事業費	道有林整備係	予算

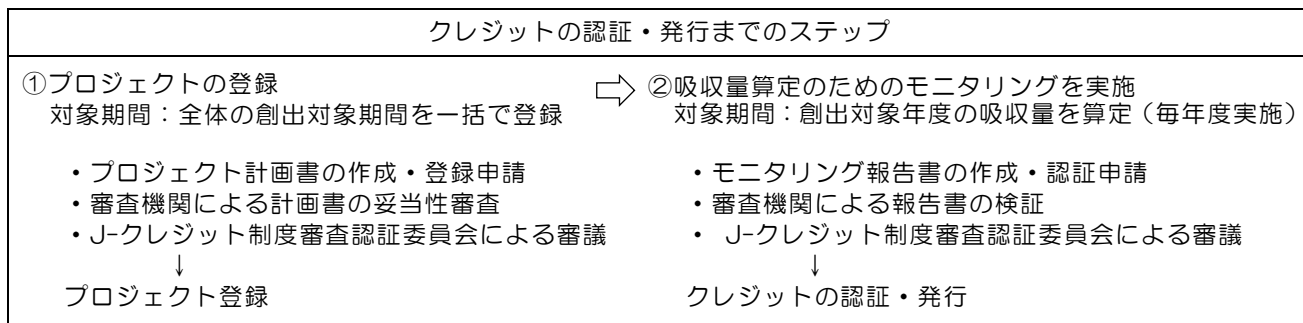
※備考欄：予算事業である施策は「予算」、その他の取組である施策は「他」

# 道有林における航空レーザを活用した森林由来クレジット (キキタ・グリーンクレジット)の創出

## 1 目的・概要

国のJ-クレジット制度の改正により、森林由来クレジットの創出方法が簡素化されたことを受け、新たに道有林の一部において航空レーザ測量を活用した大規模な森林由来クレジットの創出を試行的かつ先導的に実施する。

得られたノウハウを道内市町村等へ普及し、J-クレジット制度の活用を通じて一層の森林整備を促進することで、2050年までに温室効果ガスの実質ゼロを目指す「ゼロカーボン北海道」の実現に貢献する。



## 2 取組内容

民間企業と連携し、道有林の一部において、航空レーザ測量を活用した大量の森林由来のクレジットの創出を試行的に実施。得られたノウハウを市町村等に普及することで道内の森林整備を促進。

プロジェクト名：上川北部・網走西部管理区域道有林J-クレジット（キキタ・グリーンクレジット）創出事業  
(令和5年11月24日登録)

### (1) 創出対象期間

令和5年度（2023年）～令和12年度（2030年）までの8年間

### (2) 事業規模

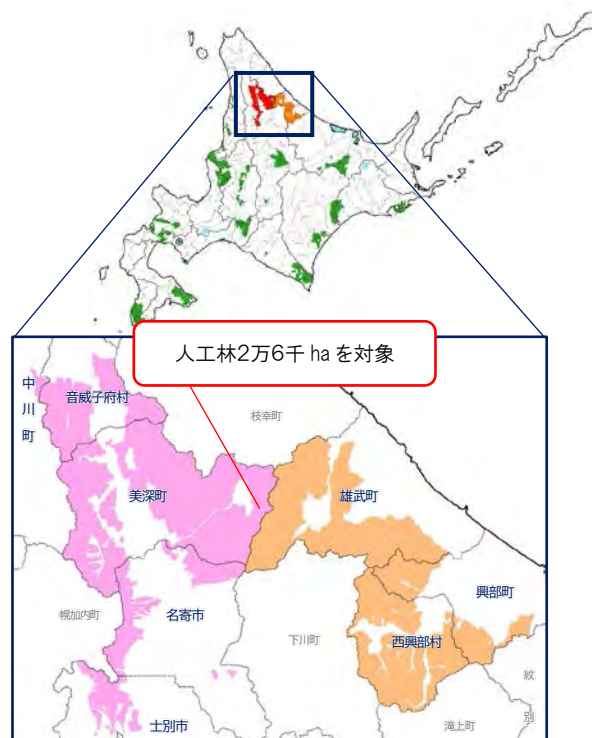
上川北部及び網走西部管理区域の約15万haのうち、1990年以降に森林整備を行っている人工林約2万6千haを対象とし、クレジット創出量は約58万t-CO<sub>2</sub>（見込み）。

### (3) 事業スキーム

- ア 道は、連携して事業を実施する企業等を公募し、クレジットの創出に要する経費や販売促進の方法などについて、最良の企画提案をした者と協定を締結。
- イ 協定に基づき、道は森林整備及び管理、協定の相手方は、航空レーザ測量や事務手続き等を行い、クレジットを創出。
- ウ 創出したクレジットは、道及び協定の相手方の双方で負担した経費の割合を基本に分配。
- エ 協定の相手方は、自ら取得したクレジットの販売促進に加え、道の販売活動を支援。
- オ 得られたノウハウは、道内の市町村等へ普及。

### (4) 協定の相手方

三井物産株式会社  
(協定締結日：令和5年1月30日)



## 3 今後のスケジュール

令和6年度 令和5年度分の吸収量をクレジット認証、販売開始  
令和7年度～ 前年度分の吸収量をクレジット認証、販売

担当課・係	道有林課道有林管理係（内線28-711） 道有林整備係（内線28-717）
-------	--

# 道有林における多様で先導的な森林づくり

## 1 目的・概要

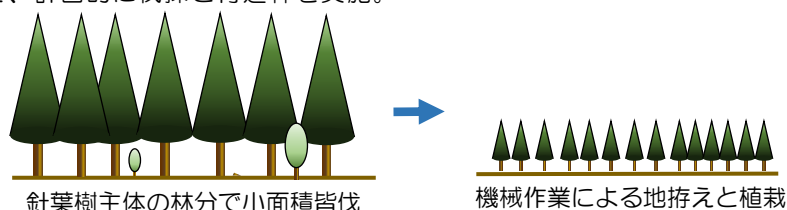
公益的機能の高度発揮や地域の木材需要を踏まえた原木の安定供給に向けて、人工林においては、積極的な主伐・再造林に加え、林内に侵入した広葉樹の育成による針広混交林化を進める。

また、天然林においては、伐採の減少などにより20年ほど前から資源が回復しつつあることから、下層木の育成を目的とした抜き伐りによる活力ある森林への誘導などを進め、北海道らしい森林づくりに先導的に取り組む。

## 2 取組内容

### (1) 積極的な伐採・再造林

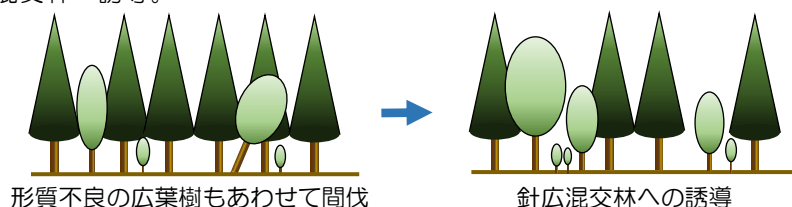
- ・ 植栽木の成長が良く、林道からの距離が近く、面的なまとまりがあり集約的な施業が可能な人工林において、計画的に伐採と再造林を実施。



### (2) 天然力を活用した森林づくり

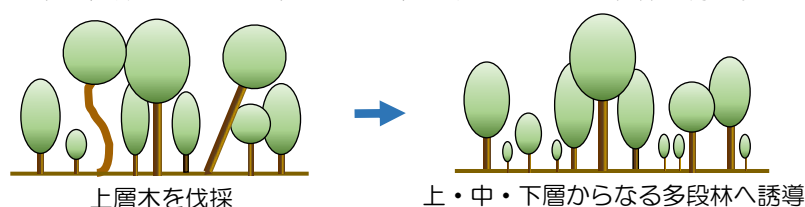
#### ア 広葉樹の天然更新が見られる人工林

- ・ 広葉樹が混交している箇所や、効率的な施業が困難な箇所においては、必要に応じて間伐を繰り返し、針広混交林へ誘導。



#### イ 多様な樹種や高さの樹木からなる天然林

- ・ 試行的な上層木の伐採により下層木の成長を促し、活力ある天然林を育成。



## 3 主な事業量

区分	単位	R6事業量	【参考】道有林基本計画		
			全体計画（10力年）	前期（R4～R8）	
伐採立木材積	人工林	千m <sup>3</sup>	552	5,602	2,761
	天然林	千m <sup>3</sup>	15	210	74
	計	千m <sup>3</sup>	567	5,812	2,835
間伐面積	百ha	44	439	219	
造林	人工造林	百ha	8.1	86.0	40.4
	天然更新	百ha	0.1	1.0	0.4
	計	百ha	8.2	87.0	40.8
路網の開設(林道・林業専用道)	km	16	117	82	

区分	公共・非公共（交付金、補助金）、道単独	予算額（千円）		国	道	その他
実施主体	北海道	R6年度	3,343,012	916,000	2,427,012	—
実施年度	—	R5年度	3,221,011	852,150	2,368,861	—
負担区分	—	担当課・係	道有林課道有林管理係（内線 28-711） 道有林整備係（内線 28-715）			

※予算額は、道有林課計上分のみであり、合板・製材・集成材生産性向上・品目転換促進対策事業費、治山事業費は含まない。

# 原木の安定供給の取組

## 1 目的・概要等

近年、道産木材の需要は増加傾向にあるとともに、建築用材や家具材の需要など、地域の実情を踏まえた原木の安定供給が求められている。また、地域の林業・木材産業の発展のためには、道有林から供給された原木が、地域で加工され、付加価値を高めて販売されることが重要であることから、木材の高付加価値化に取り組む素材生産事業者や林業事業者等と協定を締結し、トドマツ大径木、林地未利用材、森林認証材、広葉樹材などの原木を安定的に供給する。

## 2 取組内容

### (1) 道有林立木販売重点目標

- ①建築用材や家具材など地域の需要に応じた原木の安定供給
- ②木材の高付加価値化に取り組む素材生産事業者や木材加工工場等と協定を締結し原木を安定供給
- ③地域の林業事業者と協定を締結し、道有林内の一定の区域において複数年にわたって、造林や保育、伐採などの森林整備を実施
- ④森林認証材の安定供給による地域材のブランド化
- ⑤地域材を利用した公共建築物や住宅等の建築など地材地消を図るための原木を安定供給

### (2) 協定販売の推進

販売方法 (協定期間)	目的	概要
協定販売 (3年以内)	道産木材の需要拡大や安定供給体制の構築	○道産木材の需要拡大や安定供給体制の構築につながる次の取組を行う素材生産業者等を公募し、最良の企画提案をした者と協定を締結 <ul style="list-style-type: none"> <li>・木質バイオマス用材として有効活用する場合</li> <li>・木材の付加価値を高める新たな技術を活用・開発し、道産木材の需要や販路の拡大を図る場合</li> <li>・森林認証など広域的な地域のブランド材を普及・開発し、道産木材の需要促進を図る場合</li> <li>・公共建築物や店舗、住宅等の建築に使用するなど地材地消を図る場合</li> <li>・一般民有林と連携して共同施業や共同出荷を行う場合</li> <li>・道産建築材の供給拡大を図る場合 など</li> </ul>
長期安定協定販売 (5年以内)	地域の素材生産を担う林業事業者の育成	○隣接する複数林班において間伐又は主伐が必要な森林を対象に、適切な森林整備と計画的な雇用の確保や設備投資等に取り組む最良の企画提案をした素材生産業者と協定を締結
伐採・造林複合協定型森林整備事業 (5年以内)	利用期を迎え大径化の進む人工林材の付加価値向上と主伐後の再造林の着実な推進	○主伐が必要な林分を含むまとまりのある森林を対象に、適切な森林整備や次の取組を行う最良の企画提案をした林業事業者と5年以内の協定を締結 <ul style="list-style-type: none"> <li>・人工林材の付加価値向上</li> <li>・造林等作業の軽労化・効率化</li> <li>・計画的な雇用の確保</li> </ul>

### (3) 木質バイオマス等の供給

- ①低質材の多い森林をバイオマス向けに協定販売（再掲）
- ②林地未利用材の販売  
切捨間伐や工事などの事業により発生し、買手のついていない未利用材をHPに公表するなどして販売
- ③林道沿いのかぶり木等の販売  
林道や施業道のかぶり木について、事業者の提案により販売

担当課・係

道有林課道有林整備係（内線28-715）

# 道有林におけるスマート林業の取組

## 1 目的・概要等

限られた労働力で森林整備や木材利用を進めていくには、ICT等の先進技術を活用したスマート林業の定着を図る必要があるため、道有林において、全道に広がる資源や技術力を活用し地域の特性に応じたスマート林業の実践・普及に取り組む。

## 2 取組内容

- (1) 天然林資源の把握・活用の取組
  - ・天然林資源の持続的な利用に向け、航空レーザーデータ等の活用による資源の効率的な把握を行うとともに地域の広葉樹の利用促進に向けた検討を進める。
- (2) 造林・保育作業の低コスト・省力化
  - ・成長の良いカラマツ類のコンテナ苗を積極的に使用し、植栽本数や下草刈り回数の低減を図る。
  - ・傾斜が緩やかな人工林伐採跡地において植林後の作業の機械化を図るため、大型機械による地拵を実施。
  - ・下草刈りの機械化やUAVによる苗木運搬など、先進的な技術の実証に取り組む。
  - ・コンテナ苗の活用や造林・保育作業の機械化に取り組む林業事業者と協定を締結し、道有林内の一定の区域において複数年にわたって主伐や再造林などの森林整備を実施。
- (3) 普及啓発
  - ・道有林で実施するスマート林業の取組について、市町村や林業事業者などを対象に現地説明会や検討会を開催。

担当課・係	道有林課道有林整備係（内線28-715）
-------	----------------------

# 道有林における生物多様性保全の取組

## 1 目的・概要等

生物多様性の保全に配慮した森林施業を推進するとともに、多様な生態系を有する森林を保全するための取組を行う。

## 2 取組内容

- (1) 地域森林計画におけるゾーニングの設定  
貴重な森林生態系を維持している森林など、生物多様性保全機能の発揮が特に求められている森林について、道の独自ゾーニングである生物多様性ゾーンに設定する。
- (2) 道有林基本計画における施業方法

人工林	<ul style="list-style-type: none"><li>・伐採に当たっては、生物多様性の保全などの公益的機能の発揮に配慮し、伐採面積の縮小を図るとともに、溪流沿いにある森林については保残する。</li><li>・傾斜が急である等、公益的機能の発揮が高度に求められる森林では、小面積若しくは帯状の伐採を複数回に分けて行うとともに、伐採後は植林による確実な更新を図る。</li><li>・広葉樹と混交している人工林は、必要に応じて間伐を繰り返し、針広混交林に誘導する。</li></ul>
天然林	<ul style="list-style-type: none"><li>・希少野生動植物が生息・生育するなど、公益的機能の高度発揮が求められる天然林については、自然の推移にゆだねて森林を維持する。</li></ul>

### (3) 「生物多様性保全の森林」の設定

道では希少な野生動植物の生育・生息地となっている森林や保護林など貴重な森林である「生物多様性保全の森林」を道有林内に34箇所設定し、引き続き希少な野生動植物をモニタリングして適切な保全を図る。

担当課・係	道有林課道有林整備係（内線28-715）
-------	----------------------

事業名	(継)市町村と連携した森林づくり事業費(森林整備等支援事業費)				事業内容 ○一般民有林へ通じる道有林路網の整備 ・市町村及び森林所有者と協定を締結し、一般民有林の施業地に至る道有林の路網整備を行う。
区分	道単独(森林整備等支援基金繰入金)				
予算額(千円)	国	道	その他		
R6年度	3,000	—	3,000	—	
R5年度	8,000	—	8,000	—	
目的	道有林に隣接する一般民有林等の施業に道有林内の路網を活用し、市町村と連携した一般民有林の森林整備(間伐)を推進する。				
実施主体	北海道				
実施年度	R3~				
負担区分	道10/10				担当係 道有林整備係(内線 28-719)

事業名	(継)道有林エゾシカ緊急対策事業費				事業内容 ○エゾシカ捕獲環境の整備 ・エゾシカ捕獲環境の整備のため、国及び市町村等と連携した狩猟可能区域の林道除雪を実施
区分	道単独				
予算額(千円)	国	道	その他		
R6年度	23,208	—	23,208	—	
R5年度	23,208	—	23,208	—	
目的	国や市町村と一体となったエゾシカ対策を実施するため、道有林内で林道除雪を行い捕獲環境の整備を図る。				
実施主体	北海道				
実施年度	H23~				
負担区分	道10/10				担当係 道有林管理係(内線 28-712) 道有林整備係(内線 28-719)

事業名	(継)森林吸収エコビジネス推進事業費				事業内容 ○道有林オフセット・クレジットの販売について ・H23年度に間伐により発生した二酸化炭素吸収量をクレジット化したオフセット・クレジットを企業等へ販売 ○販売促進の取組 ・企業訪問による営業活動 ・カーボン・オフセット証明書授与式を開催によるPR ・オフセット・プロバイダを活用した販売促進
区分	道単独				
予算額(千円)	国	道	その他		
R6年度	800	—	800	—	
R5年度	800	—	800	—	
目的	J-クレジット制度を活用して、道有林の森林整備により取得したオフセット・クレジットを企業等に販売することにより、森林整備に対する理解の促進や地域の活性化を図る。				
実施主体	北海道				
実施年度	H24~				
負担区分	道10/10				担当係 道有林管理係(内線 28-711)

事業名	(継)市町村体制強化支援事業費(森林整備等支援事業費)				事業内容 ○主な研修内容 ・広葉樹の持続的利用に向けた天然林整備の取組 ・広葉樹伐倒の安全作業及び素材格付の現地研修
区分	道単独(森林整備等支援基金繰入金)				
予算額(千円)	国	道	その他		
R6年度	549	—	549	—	
R5年度	549	—	549	—	
目的	広葉樹大径木の伐採に必要な安全作業及び伐採造材技術を継承していくための研修会を実施し、広葉樹資源の持続的な利用を図る。				
実施主体	北海道				
実施年度	R3~				
負担区分	道10/10				担当係 道有林整備係(内線 28-715)